

知っていますか？

相続登記の義務化

放置したらどうなるの？手続きは？
そんな疑問にお応えします



日時

12月10日(水) 午前10時～11時30分

場所

福祉センター 2 階 介護予防教室（稲城市百村7）

参加費

無料

講師

東京法務局職員

定員

40名

申し込み・問い合わせ

稲城市権利擁護センター あんしん・いなぎ

[TEL:042-378-5459](tel:042-378-5459) / [MAIL:kenri@nagishakyo.org](mailto:kenri@nagishakyo.org)

